

県立三浦初声高等学校施設の利用について

1 ご利用いただける施設

利用施設	利用できる設備等	利用日	利用時間
体育館	バレーボール支柱、バレーボールネット、バレーネット巻き、バスケットゴール、バドミントン支柱、バドミントンネット、モップ	土・日・祝日	午前(9:00~12:00) 午後(13:00~17:00) 夜間(19:00~21:00)
武道場			
テニスコート	テニス支柱、テニスネット、コートブラシ		午前(9:00~12:00) 午後(13:00~17:00)
附属施設(体育館棟下ピロティ最寄りのトイレ、洗面所)			

2 利用のしかた

(1) 利用できる方

学習・文化・スポーツ活動を目的とする県内在住又は在勤の方。

なお、次のような場合は、(利用承認後であっても)利用をお断りいたします。

- ア 特定の政党や宗教団体の支持若しくは反対のための利用その他政治又は宗教に関する活動を目的とした利用
- イ 営利を目的とした利用
- ウ 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれのある利用
- エ 申込内容に反する利用
- オ その他、施設の管理や学校教育活動に支障をきたすおそれのある利用

(2) 申込方法

利用希望日の属する月の前月初日から20日(20日が休日にあたる場合は、休日前)までの間に、施設利用申込書(様式1)により窓口、郵送、FAXにて三浦初声高等学校長宛に申し込んでください。他の利用者等との調整の後、利用可能であれば、施設利用承認書を交付します。

- ◆ 承認された後、利用できなくなった場合には、速やかにご連絡ください。
- ◆ 承認書を交付した後も天候等やむを得ない事由により施設が利用できなくなることがありますので、あらかじめご了承ください。

3 保険の加入等について

利用者の皆様には、万が一の事故に備えて、あらかじめ保険の加入をお勧めしています。また、利用申込みの際に傷害保険の加入の有無を確認させていただくことがありますので、ご了承ください。

また、必須ではありませんが、普通救命講習の受講を推奨しています。

4 守っていただきたいこと

学校施設は、県民共有の財産です。皆さん気が持ち良く利用できるよう、また、生徒の教育活動の妨げにならないよう、次のことを守ってご利用ください。

- ア 利用される団体の代表の方又は利用責任者は、利用当日に施設利用承認書及び身分証明書(運転免許証・パスポート・マイナンバーカード等)を学校施設管理員にお見せ下さい。
- イ 県立学校は全面禁煙です。
- ウ 指定された利用施設以外の場所には、立ち入らないでください。
- エ 利用が終了したときは、利用施設の清掃を行い、利用前の状態に戻した後、学校施設管理員(夜間利用の場合は、利用者の中から指定されている利用責任者)の確認を得てください。
- オ 開放施設利用中の事故等、緊急時については、各自対応していただいております。利用にあたって学校施設管理員及び学校と連絡を密にするとともに、事故のないよう責任を持って安全に努めてください。
- カ 利用中は門扉を閉めてください。
- キ 利用中に異常な状態に気付いたときには、速やかに警察等の関係機関に連絡してください。警察110番や消防119番に連絡した場合やその他必要と考えられる場合には、学校に必ず報告してください(施設利用日誌への記入、学校施設管理員に連絡など、緊急時連絡先を参照)。
- ク 自動体外式除細動器(AED)は体育館正面入口手前左側に設置されており、心停止の際には、利用者の皆様にも簡単な操作でお使いいただけますので、施設を利用される際には必ず設置場所を確認いただきますようお願いします。」
- ケ 利用中に施設・設備・物品等を破損若しくは滅失したときは、学校に連絡し、施設・設備破損届を必ず提出してください。
- コ 利用者が施設・設備・物品等を故意又は過失により破損若しくは滅失したときは、原状に復するための経費について、弁償の責任を負っていただきます。
- サ 開放施設の利用に伴い、利用者が第三者に損害を与えた場合は、利用者がトラブルの解決に当たり、賠償の責任を負っていただきます。
- シ 児童・生徒が利用する場合、利用責任者は、学校施設への行き帰りに関しても、複数での行動を呼びかけるとともに、集合・解散時刻をあらかじめ定めるなど、安全策を講じてください。

- 緊急の場合は次の関係機関にご連絡ください。

- ・警 察… 110

- ・消 防… 119

- ・病 院… 【病院の情報は令和8年1月1日時点】

- 三浦市立病院 連絡先 046-882-2111

- (土曜日・日曜日・祝日は、8:30～翌朝8:30)(小児救急は対応不可)

- 横須賀市救急医療センター 連絡先 046-824-3001

- (土曜日は、17:00～24:00 日曜日・祝日は、8:00～24:00)

- 110番や119番に連絡した場合、その他必要と考えられる場合は、必ず学校職員もしくは学校施設管理員に連絡を入れてください。